

中村たつひこは、地元へ、役所へ、アクティブに走り回ります



コチラから視聴可能▶▶▶



☆録画映像で議会質問の様子を視聴することができます☆

議員の本分は議会で質問・発言することです。

私は、特に議会での質問にこだわり、声を大きくわかりやすく、信念から感じる疑問や意見を真正面から真っすぐに発言することを心がけています。子どもの頃、国会中継で見た「論客」にあこがれて政治を志しました。

ぜひ、議会での様子をご覧いただき、皆さんのお眼鏡にかなう議員になれるよう、忌憚なくご意見・叱咤激励をいただけたら幸甚です。

- 手順 1** スマートフォンあるいはパソコンで検索欄に『愛知県議会中継』と入力して検索。
- 手順 2** 愛知県議会ホームページ上の「本会議中継」⇒「議員名から選ぶ」の順にクリック。
- 手順 3** 議員一覧から「中村竜彦」をクリック ⇒各項目を選び視聴いただくことができます。

※ご視聴方法で不明な点等ございましたら、いつでもお気軽に事務所までお問合せ下さい。

ホームページを
ご覧ください

中村たつひこ

検索

PCからでもスマホからでもOK!
是非、検索してご覧ください。



あなたの声を聞かせてください!

FAX:0532-47-2319

お送り頂いた声は一つ一つ中村本人が目を通させて頂き議員活動の参考にさせて頂きます

愛知県議会議員

中村たつひこ 活動レポート

愛知県議会議員 中村たつひこ政務活動広報誌

発行者／中村竜彦事務所(豊橋市曙町若松100-2) TEL:0532-48-6601 FAX:0532-47-2319

令和4年1号



新年、あけましておめでとうございます。
昨年を振り返りますと、特に政治的には菅政権の退陣から自民党総裁選、岸田内閣の誕生後、直ちに衆議院の総選挙、愛知県においては自民党の圧勝という大きな節目の年でした。
私は政治の安定を歓迎します。東三河地域にとっては2024年度に国道23号線(蒲郡バイパス)の開通が発表され、その後は、いよいよ本ルートが公表

された浜松湖西豊橋道路の整備が本格化します。地元の代議士を中心に国・県・市が力を合わせ、新型コロナからの一刻も早い社会・経済の回復と、東三河地域の未来に安心できる社会を残す為の投資が必要だと感じます。
私も県議として一所懸命、努力する決意です。
今年もどうぞ宜しくお願ひ致します。

愛知県議会議員 中村 竜彦

TOPIC 01 三ヶ日JCTから豊橋港をつなぐ「浜松湖西豊橋道路」のルートが決定しました。

令和3年11月24日、国土交通省中部地方整備局は、浜松湖西豊橋道路第3回計画段階評価の中で、当初3案示されていたルート案の内、延長距離が約26kmと一番短い「西側ルート」に決定したことを公表しました。これにより豊橋港から東名高速まで14分程度時短されます。

インターチェンジの配置については、産業拠点とのアクセス性を考慮するとともに、市街地や防災拠点とのアクセス性にも配慮した配置案となるよう、今後検討がなされます。建設予算総額は3000億円から3600億円程度との試算です。



TOPIC 02 県が一般向け新型コロナワクチン3回目接種の大規模集団接種会場を開設します。

接種会場：東三河県庁（豊橋市八町通5-4）

開設期間 2022年2月7日～3月31日

※7月末まで延長予定

接種規模 1日最大400人

接種対象 2回目接種が完了した県内に在住、在勤、在学する方

開設時間 11時～20時

予約方法 公専用コールセンター（0570-666-885）
1月31日から受け付け開始（9時～17時）

ワクチン モデルナ社ワクチン

愛知県議会12月定例議会 本会議一般質問

～特別支援学級の学級編成基準(現状上限8人)の是正について～

中村 質問

インクルーシブとはソーシャル・インクルージョン(社会的包摶)すなわち、排除しないで包み込むという事を意味し、その教育ということは、障がいのある子どもたちを通常学校に在籍させて、障がいのない子どもたちと同様に指導する教育ということになります。障がいのある子への特別支援教育は、かつて「特殊教育」と呼ばれ、各養護学校や各地域の小中学校内の特殊学級で行われていました。

それが、インクルーシブ教育の進展により様々な法律の改正を経て、「特別支援教育」へと改められ、更に、障がいの重い子が特別支援学校(旧養護学校)へ、軽い



子が各小中学校の特別支援学級(旧特殊学級)へ振り分けられていた仕組みも改められ、原則、各小中学校の特別支援学級へ通う権利があるが、本人と保護者の希望を尊重する中で特別支援学校を選択できる仕組みに変わりました。この10年くらいで特別支援学級に通う子は倍増し、インクルーシブ教育が進展しているわけです。しかし、学級編成基準だけが法律の改正がなされず昔のままになっており、特別支援学校は1クラスの上限を6人、各小中学校の特別支援学級は8人と定めています。

結果、**特別支援学校では1学級6人までが上限で、7人になるとクラスを3人と4人の2つに割るという運用がなされ、小中学校の特別支援学級では8人までが上限で9人になってはじめて4人と5人の2クラスに割られる**わけです。

私は未だ残るこの「差」の存在に全く合理性を感じません。そこで、県独自策として**各小中学校の特別支援学級の上限を6人に引き下げるべき**だと思いますが教育長の考えを聞かせて下さい。

POINT インクルーシブ教育とは、障がいのある子もない子も同じ学校で共に学ぶこと。

教育長 答弁

小中学校の特別支援学級の学級編制基準については、議員お示しのとおり法律に基づき、1学級8人となっておりますが、2021年5月現在で、11,646人の児童生徒が3,068学級に在籍をしておりまして、1学級あたりの平均は3.8人となっております。一方で、特別支援学校小中学部の学級編制基準

6人を上回る7人又は8人の学級数は、全体の約1割にあたる334学級となっております。

特別支援学級に在籍する児童生徒数の增加傾向が続くなが、本県では、校区外の



学校への通学の負担や障がいの種別の異なる学級での学習等の課題を解消するため、これまで特別支援学級の開設基準を対象者が1人でもおられれば可能とするなどの見直しも行って参りました。

しかしながら、学級編制基準につきましては、本県だけでなく全国共通の課題でありますことから、国における制度改善が必要と考えておりますので、国に対して引き続き、基準の引き下げを要請して参ります。

中村 要望

県のこれまでの努力等も踏まえた上で、それでも1点のみ申し上げます。インクルーシブ教育の進展により、もはや障がいのある子供たちが障がいの軽重をもって特別支援学校へ通うのか、小中学校の特別支援学級なのかといった選択はなされておりません。

私の地元である豊橋市内の小学校において、8人の上限学級をかけている学校は3校あり、福岡小学校は8人が1クラス。多米小学校は8人・8人・8人・7人の4クラス。吉田方小学校は8人・8人・9人の3クラス。9人とは年度当初8人だったのが途中転入により増えたケースです。

私が訪問させて頂いた小学校の特別支援学級は5人でしたけれども、豊橋市内の特別支援学級の中でも特に重度の子が多いクラスということで見させていただきましたが、1クラスの中に1年生から6年生まで年齢もバラバラで、トイレで介助の必要な子。寝そべって言語ができない子。先生がその子に「椅子に座ろうか」と誘って相手をしていると隣から嫉妬して唾を吹きかけて怒る子。やられてやり返す子。そのトラブルに巻き込まれて泣き出す子。急に教室を飛び出す子。飛び出した子を担任教員が追って出していくと教室は残りの子だけで暫時取り残される事になります。これらの子たちが穏やかに机に向かって平仮名を書いていると思えば、突然、そうした行動を起こし、ヘレンケラーのサリバン先生ながらの1人の担任教員が5人の相手をしつつ、その子たちに平仮名の指導をされておりました。ぶ恰好だけれども、誰もが読める平仮名を書いている姿は、彼らが学習に参加している実感・達成感を持ちながらここで必死に生きる力を身に付けており、特別支援教育というものの大切さを改めて感じさせて頂きました。



このクラスは5人でしたが、これが8人だったら、やはり先生の負担は尋常ではありません。特別支援学校の1学級上限6人、小中学校の特別支援学級、上限8人。こう定める法律が今に至っても是正されないのは不作為の極みだと思います。答弁は、「国に要請していく」との事がありました。強力に国に対して小中学校の特別支援学級も6人標準に改めるよう働きかけて頂きたいと思います。

併せて、国が改めるまでの間について、私は放置すべきでないと考えます。先ほどの法律では上限は定めているものの、その範囲内の運用は都道府県の裁量だという事になっています。**6人を超えている学級数は「県内においては全体の1割だけだ」という答弁がありました。**であるなら、**その1割を救って頂たい**。是非とも本県独自の6人編制をお願いしたいと思います。一律6人編制は厳しいことであれば、その学校に在籍する重度の子の人数に応じて弾力的な学級編制を行うなど、何らかの特別支援学級を担任している先生方への県としての負担軽減策を求めます。

どなたも一度現場を見ていだいたら「なんとかするべきだ」とお感じになるはずです。是非ともご検討いただきますよう、強く要望し、質問を終わります。

※今議会ではこの他に「今後の高校におけるICT教育について」「自治体情報の標準化について」も一般質問しました。

駒形町内、 道路のり面の がけ崩れ

道路のり面のがけ崩れについて、東三河農林水産事務所の担当部局に復旧依頼。早ければ今年度中、あるいは遅くとも来年度中には復旧を目指す旨の回答を得ました。

地域の困り事などありましたら
ご連絡ください、改善に努力します



火打坂の矢印信号の改善

東西路線での矢印信号の点灯時間が短く渋滞の原因になっているとの要望があり、地元自治会長さんの了解のもと、警察当局に改善依頼。結果、7:00～9:00を以前の7秒から10秒に、9:00～16:00を以前の7秒から11秒に、16:00～19:00を以前の20秒から22秒に変更しました。12月から運用。

